

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第31期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社シダー
【英訳名】	CEDAR.Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎 嘉忠
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号
【電話番号】	093 - 513 - 7855（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松尾 剛
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区大島1丁目7番19号
【電話番号】	093 - 513 - 7855（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松尾 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期 累計期間	第31期 第1四半期 累計期間	第30期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	2,162,808	2,266,129	8,746,384
経常利益(千円)	44,415	155,968	295,067
四半期(当期)純利益(千円)	22,530	89,273	158,018
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	432,280	432,280	432,280
発行済株式総数(株)	5,738,000	5,738,000	5,738,000
純資産額(千円)	1,115,052	1,282,412	1,250,499
総資産額(千円)	8,630,259	10,041,850	9,132,921
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	3.93	15.56	27.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	10.00
自己資本比率(%)	12.9	12.8	13.7

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び原子力発電所の事故により混乱したサプライチェーンの立て直しは進んだものの、電力供給不安による経済活動の停滞が懸念され、先行きは非常に厳しい状況となっております。

介護サービス業界においては、〔キャリアパス制度〕等の介護職員の雇用条件の改善策が進むなか、平成24年4月の介護保険制度の見直しにむけて、増加する財政負担の財源などの問題が、官・民ともに活発に議論されております。

このような状況のもと当社におきましては、収益面では、既存施設において施設稼働率を上昇させるため、新規利用者の獲得とサービスの向上に努めました。利益面では、効率的な施設運営と経費削減に取り組むことで利益率の改善に注力し、四半期ベースで大幅な増収・増益を達成しております。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は2,266,129千円（前年同四半期比4.8%増）となり、営業利益は150,113千円（同449.7%増）、経常利益は155,968千円（同251.2%増）、四半期純利益は89,273千円（同296.2%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

デイサービス事業

当セグメントにおきましては、既存デイサービス施設のサービスの質の向上により施設稼働率の向上に努め、積極的な営業活動を展開したことで登録利用者数が堅調に増加いたしました。その結果、売上高は844,629千円（前年同四半期比3.6%増）、セグメント利益は129,700千円（同34.7%増）となりました。

施設サービス事業

当セグメントにおきましては、既存の有料老人ホームの入居者獲得に注力し、入居率の向上に努めました。その結果、売上高は1,233,338千円（同6.5%増）、セグメント利益は180,584千円（同98.7%増）となりました。

在宅サービス事業

当セグメントにおきましては、利益率の改善のため人員配置や業務手順の見直し等、効率的な運営に取り組むことに注力してまいりました。その結果、売上高は188,160千円（同0.8%減）、セグメント利益は1,946千円（前年同四半期はセグメント損失9,199千円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,738,000	5,738,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,738,000	5,738,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日 ~平成23年6月30日	-	5,738,000	-	432,280	-	308,030

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,737,600	57,376	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	5,738,000	-	-
総株主の議決権	-	57,376	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	629,016	831,740
売掛金	1,449,148	1,506,671
有価証券	85,810	85,810
繰延税金資産	87,859	149,704
その他	99,184	97,608
貸倒引当金	3,056	2,824
流動資産合計	2,347,963	2,668,711
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,692,808	1,665,157
土地	1,309,019	1,309,019
リース資産(純額)	1,885,625	2,376,115
その他(純額)	187,844	282,161
有形固定資産合計	5,075,297	5,632,454
無形固定資産	55,421	51,616
投資その他の資産		
投資有価証券	19,932	19,964
長期前払費用	135,189	132,429
繰延税金資産	78,167	80,749
敷金及び保証金	1,329,460	1,348,182
その他	93,022	109,981
貸倒引当金	1,532	2,238
投資その他の資産合計	1,654,238	1,689,067
固定資産合計	6,784,958	7,373,139
資産合計	9,132,921	10,041,850

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	132,181	141,047
短期借入金	1,821,000	2,083,000
1年内返済予定の長期借入金	598,117	581,872
未払費用	173,477	444,693
未払法人税等	91,200	137,950
賞与引当金	170,662	43,918
その他	196,963	256,189
流動負債合計	3,183,602	3,688,670
固定負債		
長期借入金	2,109,901	1,964,544
リース債務	1,993,210	2,511,152
退職給付引当金	203,000	209,425
長期預り保証金	194,746	194,251
その他	197,960	191,393
固定負債合計	4,698,819	5,070,767
負債合計	7,882,421	8,759,437
純資産の部		
株主資本		
資本金	432,280	432,280
資本剰余金	308,030	308,030
利益剰余金	510,230	542,124
株主資本合計	1,250,540	1,282,434
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40	21
評価・換算差額等合計	40	21
純資産合計	1,250,499	1,282,412
負債純資産合計	9,132,921	10,041,850

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	2,162,808	2,266,129
売上原価	2,009,287	1,980,019
売上総利益	153,521	286,110
販売費及び一般管理費	126,211	135,997
営業利益	27,309	150,113
営業外収益		
受取利息	2,072	2,331
助成金収入	36,968	37,496
雑収入	6,352	3,276
営業外収益合計	45,393	43,105
営業外費用		
支払利息	25,451	37,189
雑損失	2,836	60
営業外費用合計	28,287	37,250
経常利益	44,415	155,968
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,290	-
特別損失合計	3,290	-
税引前四半期純利益	41,124	155,968
法人税、住民税及び事業税	75,676	131,134
法人税等調整額	57,082	64,439
法人税等合計	18,594	66,694
四半期純利益	22,530	89,273

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	60,179千円	64,506千円
のれんの償却額	2,285千円	2,285千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	57,380	10	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	57,380	10	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(持分法損益等)

当社は、持分法を適用する関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	デイサービス事業 (千円)	施設サービス事業 (千円)	在宅サービス事業 (千円)	合計 (千円)
売上高	815,400	1,157,822	189,586	2,162,808
セグメント利益 又は損失()	96,323	90,892	9,199	178,015

(注) 上記セグメント利益又は損失の金額には、下記の「介護職員処遇改善交付金」の金額が含まれております。

デイサービス事業	14,673千円
施設サービス事業	19,346千円
在宅サービス事業	1,198千円
合計	35,218千円

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容

(差異調整に関する事項)

利益	金額(千円)
報告セグメント計	178,015
全社費用(注1)	115,487
「介護職員処遇改善交付金」の調整額(注2)	35,218
四半期損益計算書の営業利益	27,309

(注) 1. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. 「介護職員処遇改善交付金」は、営業外収益の「助成金収入」に計上しておりますが、これに対応する費用が売上原価に計上されているため調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	デイサービス事業 (千円)	施設サービス事業 (千円)	在宅サービス事業 (千円)	合計 (千円)
売上高	844,629	1,233,338	188,160	2,266,129
セグメント利益	129,700	180,584	1,946	312,231

(注) 上記セグメント利益の金額には、下記の「介護職員処遇改善交付金」の金額が含まれております。

デイサービス事業	15,225千円
施設サービス事業	20,707千円
在宅サービス事業	1,188千円
合計	37,121千円

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

利益	金額(千円)
報告セグメント計	312,231
全社費用(注1)	124,996
「介護職員処遇改善交付金」の調整額(注2)	37,121
四半期損益計算書の営業利益	150,113

(注) 1. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. 「介護職員処遇改善交付金」は、営業外収益の「助成金収入」に計上しておりますが、これに対応する費用が売上原価に計上されているため調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	3円93銭	15円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	22,530	89,273
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	22,530	89,273
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,738	5,738

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月8日

株式会社シダー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シダーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第31期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シダーの平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。